

令和3事業年度

廃炉等積立金管理業務に関する  
事業報告書及び収支決算書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

## 1. 業務に関する事業報告

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下単に「機構」という。）は、廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年法律第94号。以下単に「法」という。）、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の廃炉等積立金管理業務に係る業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成29年経済産業省令第76号。以下単に「省令」という。）その他の関係法令（以下単に「法令」という。）に従い、廃炉等実施認定事業者である東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）による廃炉の実施の管理・監督を行う主体であることを踏まえつつ、主に次に掲げる業務を行った。

### （1）廃炉等積立金の管理及び運用

機構は、経済産業大臣から認可を受けた廃炉等積立金の額に基づき東電HDから積み立てられた廃炉等積立金について、法令及び内部規程に基づき適切に管理した。

積み立てられた廃炉等積立金の運用は、「廃炉等積立金管理運用基本方針」及び当該方針の規定に基づき策定した「令和3年度における廃炉等積立金の運用に関する計画」等に従い、元本の安全性を第一義に流動性及び効率性を確保する基本原則の下、預金により行った。

### （2）廃炉等積立金の額の決定

法第55条の5及び省令第5条第2項の規定に従い、東電HDが作成した「廃炉等実施計画書（※）」について、機構を経由して、経済産業大臣に提出した。また、当該計画書の内容を踏まえつつ、法第55条の4第2項及び省令第4条の規定に従い、運営委員会の議決を経て廃炉等積立金の額を定め、経済産業大臣に認可申請を行い、令和4年3月31日、経済産業大臣による認可を受け、東電HDに通知した。

（※）法第55条の5及び省令第5条第1項に定める廃炉等の実施の状況、廃炉等の実施に関する計画、廃炉等の実施に関する方針、廃炉等を実施するために必要な技術に関する研究及び開発の状況、廃炉等の適正かつ着実な実施を確保するための体制の事項を取りまとめた文書

### （3）廃炉等積立金の取戻し

#### ①取戻し計画の履行における適切な管理及び監督

東電HDは、令和3年4月12日に経済産業大臣による承認（令和4年3月4日に変更承認）を受けた、「廃炉等積立金の取戻しに関する計画」（以下「取戻し計画」という。）に従って、廃炉等積立金を機構から取り戻し、廃炉を実施した。

これを踏まえ、機構は、四半期毎など、定期的に東電HDから、資金支出状況

や、計画履行に必要な体制整備の状況を含めて、取戻し計画の履行状況に関する報告を受けるとともに、東電 HD の営業所、事務所その他の事業場への立入りを含めた履行状況の確認を行い、適切な管理・監督を行った。

#### ②取戻し計画の変更

令和 2 事業年度取戻し計画(令和 3 年 4 月 12 日経済産業大臣承認)について、ALPS 処理水プログラムの新設(令和 3 年 9 月 15 日付)により、取戻し計画の記載事項である「廃炉等の実施内容」に変更が生じるとともに、令和 3 年度中に本プログラムからの支出が伴うこととなった。このため、法第 55 条の 9 第 2 項及び省令第 11 条の規定に従い、東電 HD と機構は共同して、「ALPS 処理水の処分」に係る事項を中心に当該取戻し計画の記載事項を変更し、経済産業大臣に変更承認申請を行い、令和 4 年 3 月 4 日、経済産業大臣による変更承認を受けた。

#### ③取戻し計画の共同作成

機構は、令和 3 事業年度取戻し計画の作成に当たって、令和 3 年 10 月 29 日、「廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針」として、取戻し計画に盛り込むべき作業などを東電 HD に対して提示した。さらに、当該方針を受けて東電 HD が作成した取戻し計画の原案について、プロジェクト遂行の観点から妥当性の評価を行うなど、機構と東電 HD のプロジェクト管理部門が緊密に連携しつつ、安全性と合理性の両立に向けて、実効的な取戻し計画の作成に必要な検討を行った。その上で、法第 55 条の 9 第 2 項及び省令第 11 条の規定に従い、東電 HD と機構は共同して、取戻し計画を作成し、経済産業大臣に承認申請を行った。

## 2. 業務に関する収支決算(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

令和 3 年度における廃炉等積立金管理業務に関する収支決算は、別紙のとおり。

## (1) 収入

(単位：円)

区 分	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と 収入決定済額 の差額
(款) 廃炉等積立金収入	260,091,202,000	260,071,354,009	△19,847,991
(項) 廃炉等積立金預り収入	260,005,237,000	260,005,237,742	742
(項) 廃炉等積立金運用収入	85,965,000	66,116,267	△19,848,733
(款) 前年度繰越金	485,006,382,000	485,006,382,009	9
合 計	745,097,584,000	745,077,736,018	△19,847,982

(注) 収入決定済額は、現金預金の収入額に期末の未収金等を加算したものを記載している

## (2) 支出

(単位：円)

区 分	支出予算額	流用額	支出予算現額	支出決定済額	不用額
(項) 廃炉等積立金取戻支出	260,091,202,000	0	260,091,202,000	159,491,759,000	100,599,443,000
(項) 事業諸費	77,186,000	0	77,186,000	49,903,938	27,282,062
(目) 旅費	5,186,000	0	5,186,000	511,996	4,674,004
(目) 外部委託費	72,000,000	0	72,000,000	49,391,942	22,608,058
(項) 一般管理費	125,992,000	0	125,992,000	75,885,598	50,106,402
(目) 役職員給与	98,751,000	0	98,751,000	62,642,215	36,108,785
(目) 事務費	22,386,000	0	22,386,000	13,135,150	9,250,850
(目) 固定資産等取得費用	4,855,000	0	4,855,000	108,233	4,746,767
合 計	260,294,380,000	0	260,294,380,000	159,617,548,536	100,676,831,464

(注) 支出決定済額は、現金預金の支出額に期末の未払金等を加算したものを記載している